

第二次越前町地域公共交通に関するパブリックコメント実施要領

(目的)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画として、地域の実情に応じ将来にわたり持続可能な公共交通を実現するため、令和8年度から令和12年度の5年間を見据えた事業を展開する第二次越前町地域公共交通計画の策定過程において、その案を公表し、町民の皆様からの意見の提出を広く求め、提出された有益な意見を考慮して意思決定を行うことをもって、より良い計画の策定に資することを目的とする。

(公表するもの)

第二次越前町地域公共交通計画（案）

(意見等の募集期間)

令和7年12月26日（金）～令和8年1月15日（木）

※郵送の場合は、令和8年1月15日（木）必着

持参の場合は、令和8年1月15日（木）17時まで

(閲覧場所)

越前町ホームページ

越前町役場企画振興課、宮崎・越前・織田コミュニティセンター

(意見等の提出方法)

1. 郵送又は持参 〒916-0192

越前町西田中第13号5番地1 越前町役場 企画振興課

2. FAX 0778-34-1236

3. 電子メール kikaku@town.echizen.lg.jp

※ 意見書の様式は自由とするが、必ず「題名」「氏名」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記のこと。また、別紙様式も使用可。

※ 電話による意見等の受付はしない。

(意見等の取扱い)

1. 提出された意見等に対する直接の回答は行わない。

2. 提出された意見等を整理又は要約した上で、本町の考え方を整理した結果を町ホームページ等で公表する。

3. 個人情報は、この意見募集以外の目的には使用しない。